



平成 28 年 8 月 4 日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731 東証第二部)
問合せ先 取締役 池本敬太
(TEL 06-6633-3500)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催した取締役会において、「定款一部変更の件」を平成28年9月16日開催の当社臨時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社の事業拡大に備えた機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、本日公表の「第三者割当により発行される第7回及び第8回新株予約権の募集に関するお知らせ」でお知らせいたしました、当社第7回および第8回新株予約権が今後行使及び転換された場合の新株式発行に備えるため、現行定款第6条(発行可能株式総数)に定める当社の発行可能株式総数を、39,000,000株から100,000,000株に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>39,000,000株</u> とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000株</u> とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 : 平成 28 年 9 月 16 日

定款変更の効力発生日 : 平成 28 年 9 月 16 日

以 上